

特別企画：道内企業における喫煙に関する意識調査

企業の 18.1%が「全面禁煙」実施、半数近くが「完全分煙」 ～全面禁煙実施、業績に影響なしと考える企業が 7 割～

はじめに

2005 年 2 月に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が発効して以来、政府や自治体のほか、企業などにおいても受動喫煙防止対策の取り組みが拡大してきた。また、厚生労働省は喫煙に関して一層の規制強化を立案している一方、緩やかな規制にとどめるべきなどの反対意見も出ている。

そこで、帝国データバンク札幌支店は、道内企業における喫煙などに関する見解について調査を実施した。なお、本調査は、TDB 景気動向調査 2017 年 9 月調査とともにを行った。

※調査期間は 2017 年 9 月 15 日～30 日、調査対象は道内 1140 社で、有効回答企業数は 530 社（回答率 46.5%）。

調査結果（要旨）

1. 自社の本社事業所もしくは主要事業所内の喫煙状況について、適切な換気がされている喫煙場所がある、または屋外に喫煙場所を設けている「完全分煙」が 48.5%で最も高い割合となった。社内での喫煙を不可とする「全面禁煙」は 18.1%。以下、「不完全分煙」（15.5%）、「特に喫煙制限は設けていない」（13.4%）、「時間制分煙」（3.4%）が続いた。
2. 本社事業所もしくは主要事業所において、何らかの喫煙制限を設けたことによる影響について、「職場内がきれいになった」と考える企業が 66.2%で突出して高い。次いで、「安全面が向上した（火事のリスク低減など）」（32.9%）、「喫煙者と非喫煙者の公平性が向上した（業務中のたばこ休憩など）」（20.1%）、「業務の改善・効率化につながった」（11.3%）が上位にあがった
3. 今後、法令等により職場や店舗などを含む公共施設の全面禁煙が実施された場合について、自社の業績に「影響はない」とする企業が 70.4%で最も高かった。「プラスの影響がある」（6.8%）や「マイナスの影響がある」（9.2%）はいずれも 1 割未満となった
4. 業種別にみると、「プラスの影響がある」のは「運輸・倉庫」「農・林・水産」で比較的高く、「マイナスの影響がある」のは「小売」「卸売」「サービス」などで比較的高くなっている

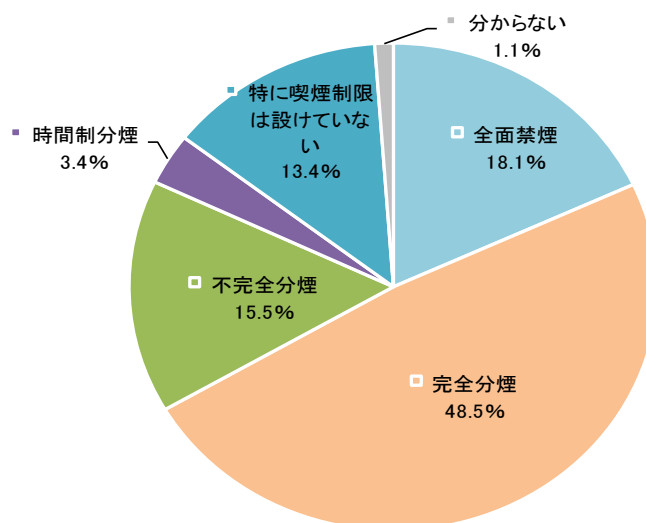
1. 職場の全面禁煙は18.1%、半数近くが完全分煙を実施

自社の本社事業所または主要事業所内の喫煙状況を尋ねたところ、適切な換気がされている喫煙場所がある、または屋外に喫煙場所を設けている「完全分煙」が48.5%で最も高い割合となった。社内における喫煙を不可とする「全面禁煙」は18.1%だった。以下、屋内に適切な換気がされていない喫煙場所がある「不完全分煙」(15.5%)、「特に喫煙制限は設けていない」(13.4%)、決められた時間に指定場所での喫煙が可能な「時間制分煙」(3.4%)が続いた。

全面禁煙についてみると、業界別では『金融』(42.9%)が最も高く、これに『不動産』(40.0%)が続き、いずれも4割以上となった。以下、『運輸・倉庫』(26.9%)、『小売』(22.2%)、『サービス』(20.0%)が続いている。反面、『建設』(16.8%)、『卸売』(14.6%)、『製造』(14.0%)は1割台にとどまり、「農・林・水産」では0.0%など業界間で大きく異なっている。

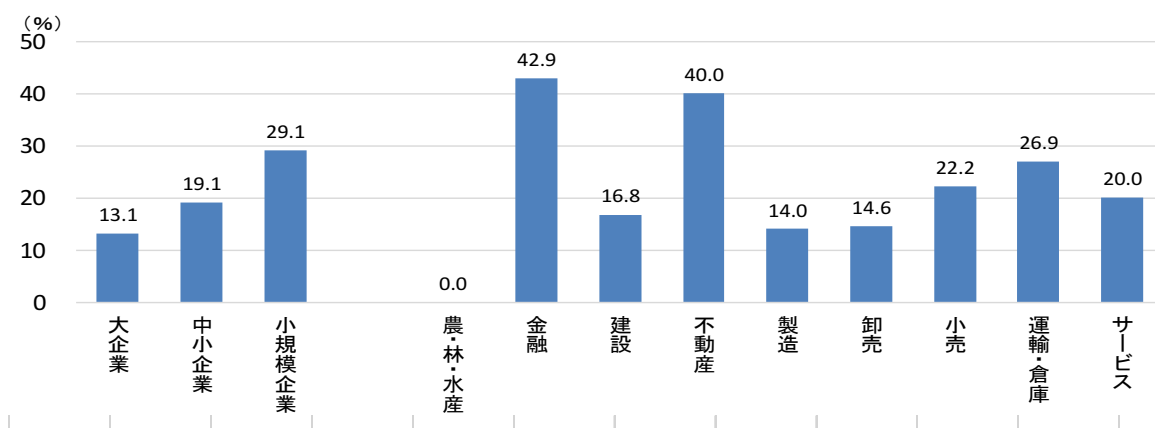
また、規模別では、規模の小さい企業ほど全面禁煙を実施している割合が高く、「小規模企業」(29.1%)が「大企業」(13.1%)を16.0ポイント上回った。企業からは、「社内での全面禁煙を検討する時期が迫って来ている。社員の採用に際し、福利厚生観点から分煙や禁煙が進んでいる職場には、志望学生が増えるのではないかという意見が出されている」(出版・印刷)といった意見があった。

主要事業所における喫煙状況



注：母数は有効回答企業530社

主要事業所における「全面禁煙」割合 ～規模・業界別～



2. 喫煙制限実施、職場内の環境改善に好影響の一方、喫煙者から不満増加も

本社事業所もしくは主要事業所において何らかの喫煙制限を設けている企業 453 社に対して、喫煙に関する対応策を実施することによりどのような影響が表れたか尋ねたところ、「職場内がきれいになった」が 66.2%となり、突出して高かった（複数回答、以下同）。次いで「安全面が向上した（火事のリスク低減など）」（32.9%）が 3 社に 1 社にのぼった。さらに「喫煙者と非喫煙者の公平性が向上した（業務中のたばこ休憩など）」（20.1%）や「業務の改善・効率化につながった」（11.3%）、「従業員のコミュニケーションが活発化した」（8.4%）が続いた。

企業からは、「外勤職員は営業車内や外部の喫煙可能場所で喫煙できそうであるが、内勤職員の場合は社内に喫煙場所がないと不満を感じている」（機械・器具卸売）のほか、「喫煙者同士は狭い喫煙室に集まることとなり、相互のコミュニケーションが高まった。しかし、喫煙者と非喫煙者との間のコミュニケーションは悪化したように思われる」（飲食料品・飼料製造）や「10 年以上前から禁煙者には健康推進手当を支給している」（建設）といった意見が聞かれた。

**喫煙に関する対応策を実施したことによる影響
（複数回答、上位10項目）**

		(%)
1	職場内がきれいになった	66.2
2	安全面が向上した （火事のリスク低減など）	32.9
3	喫煙者と非喫煙者の公平性が向上した （業務中のたばこ休憩など）	20.1
4	業務の改善・効率化につながった	11.3
5	従業員のコミュニケーションが活発化した	8.4
6	費用負担が増加した （喫煙室の設備設置費など）	6.0
7	喫煙者からの不満が増えた （集中できないなど）	5.3
8	時間当たりの生産性が向上した	5.1
9	採用活動等で有利に働いた	2.2
10	売り上げや利益が増加した	2.0
11	費用負担が減少した （喫煙室の維持費など）	1.5
12	売り上げや利益が減少した	0.0
	その他	12.8

注：母数は、自社の本社事業所もしくは主要事業所における喫煙に関して、「全面禁煙」「完全分煙」「不完全分煙」「時間制分煙」のいずれかを回答した企業453社

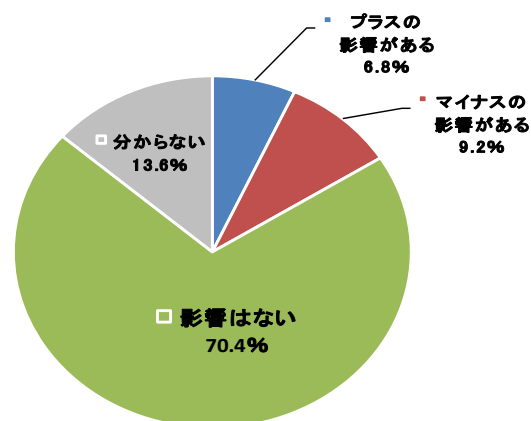
3. 法令等による全面禁煙実施、業績に影響なしと考える企業が7割

今後、法律や条例などにより公共施設（*1）の全面禁煙が実施された場合、自社の業績にどのような影響があると思われるか尋ねたところ、「影響はない」が70.4%と最も高かった。企業の7割は、法令等による全面禁煙実施で、自社業績に影響を与えないと考えていることが明らかになった。また、「プラスの影響がある」（6.8%）や「マイナスの影響がある」（9.2%）はいずれも1割未満だった。

企業からは、「公的機関での影響は全くないと思われるが、飲食店で全面禁煙を実施された場合には少なくとも売り上げに影響が出ると思われる」（飲食料品卸売）や「飲食店の全面禁煙は客数の減少となり、それがビルの稼働率にも影響する」（不動産）といった意見が出された。

*1 公共施設は、公的機関の施設だけでなく、店舗や事業所（職場）、飲食店や公共交通機関など、不特定多数の人が利用できる施設なども含む。

法令等による全面禁煙実施が自社業績に与える影響



注：母数は有効回答企業530社

法令等による全面禁煙実施で自社業績に与える影響

（構成比%、カッコ内社数）

		プラスの 影響がある		マイナスの 影響がある		影響はない		分からない		合計	
全体		8.0	(812)	7.9	(803)	69.3	(7,076)	14.9	(1,521)	100.0	(10,212)
北海道		6.8	(36)	9.2	(49)	70.4	(373)	13.6	(72)	100.0	(530)
大企業		3.6	(3)	13.1	(11)	69.0	(58)	14.3	(12)	100.0	(84)
中小企業		7.4	(33)	8.5	(38)	70.6	(315)	13.5	(60)	100.0	(446)
	うち小規模	5.5	(9)	4.2	(7)	77.6	(128)	12.7	(21)	100.0	(165)
農・林・水産		11.1	(1)	11.1	(1)	77.8	(7)	0.0	(0)	100.0	(9)
金融		0.0	(0)	0.0	(0)	85.7	(6)	14.3	(1)	100.0	(7)
建設		5.6	(7)	4.0	(5)	74.4	(93)	16.0	(20)	100.0	(125)
不動産		0.0	(0)	5.0	(1)	80.0	(16)	15.0	(3)	100.0	(20)
製造		7.0	(7)	8.0	(8)	69.0	(69)	16.0	(16)	100.0	(100)
卸売		8.3	(12)	13.2	(19)	66.7	(96)	11.8	(17)	100.0	(144)
小売		0.0	(0)	13.9	(5)	75.0	(27)	11.1	(4)	100.0	(36)
運輸・倉庫		11.5	(3)	11.5	(3)	57.7	(15)	19.2	(5)	100.0	(26)
サービス		10.0	(6)	11.7	(7)	70.0	(42)	8.3	(5)	100.0	(60)
その他		0.0	(0)	0.0	(0)	66.7	(2)	33.3	(1)	100.0	(3)
従業員数別	5人以下	4.5	(3)	3.0	(2)	85.1	(57)	7.5	(5)	100.0	(67)
	6～20人	6.9	(13)	7.4	(14)	69.7	(131)	16.0	(30)	100.0	(188)
	21～50人	10.0	(14)	10.0	(14)	66.4	(93)	13.6	(19)	100.0	(140)
	51～100人	6.9	(5)	5.6	(4)	72.2	(52)	15.3	(11)	100.0	(72)
	101～300人	2.2	(1)	21.7	(10)	67.4	(31)	8.7	(4)	100.0	(46)
	301～1000人	0.0	(0)	30.8	(4)	61.5	(8)	7.7	(1)	100.0	(13)
	1000人超	0.0	(0)	25.0	(1)	25.0	(1)	50.0	(2)	100.0	(4)

注1：網掛けは、ブロック全体以上を表す

注2：全国の母数は有効回答企業1万212社。北海道は530社

まとめ

喫煙に関する議論は、医療費の削減や東京五輪などを背景に、厚生労働省や地方自治体において受動喫煙に対する規制強化が立案される一方、緩やかな規制にとどめるような意見も出ている。

本調査では、本社事業所や主要事業所において、企業の18.1%がすでに「全面禁煙」を実施していることが判明した。また、企業の48.5%が「完全分煙」を実施しているなど、企業の8割強で何らかの喫煙制限を行っていた。さらに、喫煙制限の実施による影響では、「職場内がきれいになった」ことを挙げる企業が多いほか、火事のリスク低減など「安全面の向上」や、業務中のたばこ休憩などに関して「喫煙者と非喫煙者の公平性向上」が指摘された。また、法律や条例などにより職場や店舗などを含む公共施設の全面禁煙が実施された場合、自社の業績に「影響はない」とする企業が7割となった。

今後においては、国や地方自治体などにおいて、企業における喫煙に関する取り組みが加速するなか、法令等における規制強化が企業業績に与える影響の検証など、エビデンスに基づく政策立案が求められよう。

■企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記の通り区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 札幌支店 担当: 柳澤、篠塚、香川

TEL 011-272-3933 FAX 011-272-3934

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。